【報3-3】

(仮称)草津栗東火葬場整備・運営事業 草津栗東行政事務組合火葬場整備・運営事業 要求水準書(案)<案>

【概要】

草津栗東行政事務組合

※R6. 3. 14会派代表者 会議からの変更箇所 →【赤字】

#### 1. 目次(記載事項一覧)

第1 総則

第2 施設整備業務要求水準

第3 維持管理業務要求水準

◆要求水準書の位置づけ

第4 運営業務要求水準

# 2. <総則>要求水準(主なものについて)

- 本書に具体的な規定がない内容については、積極的に創意工夫を発揮した提 案を求める ◆光熱水費の負担
- 維持管理・運営にかかる光熱水費(電気・上下水道・燃料等)は組合が負担する 組合が供給者と契約し、組合が供給者に支払う
- ◆事業期間終了時の<del>要求水準</del>要件 事業期間終了時の建築物(機械設備、電気設備等を含む)、外構および火葬炉 設備建築物、建築設備(機械設備、電気設備)、火葬炉設備、植栽・外構について、 大規模修繕・更新が概ね2年間は不要の状態とする

### 3. <施設整備業務>要求水準(主なものについて)

基本要件		
基本施設	延床面積	2,600㎡程度
	火葬炉数	人体炉6基·動物炉1基
	告別·収骨室	4室(一部簡易葬儀対応)
	待合室	6室

造成工事要件	
造成工事、調整池、保安林	組合が作成した造成計画図に基づき整備すること

	敷地整備要件
動線計画	霊柩車、会葬者用、事業者職員用の車両の動線に配慮すること
配置計画	市道小野六地蔵線からの見え方に配慮し、建物の見える部分が小 さくなるよう建物の長辺を南北軸に沿うように配置すること
	建物高さをできるだけ抑えて、周辺からの見え方に配慮すること
	将来の建替えを考慮すること
	炉室の裏側にメンテナンス用の空地を確保すること
外構計画	敷地出入口(2カ所)には、歩行者の安全のため、出車注意灯を設 置すること
	敷地出入口(2カ所)の歩道はカラー塗装仕上げとすること
	会葬者が来場入口が分かりやすいよう標識等を設置すること
駐車場 計画	国道1号栗東水口道路を経由するアクセスルートにより、国際情報 高校校門前の横断歩道を通過させないよう、安全性を考慮して進 入路の出入口を計画すること

基本事項	動線計画は、故人の 成と遺族の心情に 成とし、一連の儀式	発電設備	
	エントランス到着から 業員等との動線の交 配慮するとともに、会 計画とすることにあっ	<b>4</b> Λ 1.=Π./++	
		業員等との動線の交錯がないようにすること。ま 営ができる動線となるよう配慮すること	給水設備   
	地元産木材の利用に	こ努めること	
	葬祭場の併設は行材	つない(一部の告別・収骨室で簡易葬儀の実施)	排気方式
建物の 構造	<耐震安全性> 構造体:Ⅱ類 建築非構造部材:A 建築設備:甲類	類	火葬燃料
 建築意匠 の仕上げ		など維持管理に配慮した施設計画とすること	火葬時間 火葬時間 冷却時間
->	を考慮し、それぞれ	札等のサインは、各室の使用目的や使用条件 1の空間構成にふさわしい文字の大きさ、書体、 りやすい計画とすること	火葬炉サイズ
施設概要	屋外施設	車寄せ、駐車場、植栽、塀などの外構	
	火葬部門	告別·収骨室、霊安室、炉室 他	予約受付
	待合部門	待合ロビー、待合室、便所(バリアフリー便所 含む)、キッズコーナー・授乳室、葬祭業者お よび宗教関係者控室、 他	運営支援
	管理部門	事務室、会議室、給湯室、休憩室、更衣室 他	
	事務組合部門	事務室、会議室、給湯室、休憩室、更衣室 他	4. <維持
諸室要件	屋外施設	降雨時に会葬者および柩が濡れることのな いよう、工夫すること	◆基本全体 ·予防保全
	車寄せ	会葬者が建物に入るまでの間に周辺から見 えにくいよう配慮した計画とすること	・維持管理 く)は、i
	屋外施設 特定屋外喫煙場所	喫煙場所は、建物の裏などに設置し、エントランス に到着する会葬者との動線重複を避けること施 設の出入口付近や施設利用者の通常の動線付近 を避け、建物の裏等に設置すること	◆事業 <mark>期間</mark> ・次期事業 ・組合により ・組合により
	火葬部門 告別·収骨室	臭気や汚れの付着に配慮すること	5. <運営
	火葬部門 霊安室	遺体1体分の柩を収容できるスペースを確保 すること。また、保冷庫を設置すること	◆休場日 1月1日、2 なお、1月
	待合部門 基本要件	公衆Wi-Fiを整備し、その他、利用者の利便 性を高める機能の設置に努めること	◆使用料
	待合部門 待合ロビー	待合室を利用しない会葬者にも対応できる 計画とすること	組合が積 ◆収骨業務
	待合部門 便所	便房にはひも付き非常用ブザーを設置する こと	★収育条例 焼骨の取
	待合部門 キッズコーナー 授乳室	椅子、おむつ替えベッド、給湯設備を設置す ること	◆火葬炉運 死産児等 ◆公金収納
	待合部門 自動販売機 コーナー	飲料・ <mark>軽食</mark> 等を提供する自動販売機を設置すること	▼公並収料 火葬許可 使用料を

建築設備要件

災害時等に対応するため停電時非常用電源を設置し、火葬炉 6基と

火葬業務遂行のために最低限必要な施設を稼動できるようにすること

草津市作成資料

	発電設備の能力は、火葬炉設備が1日1基当たり3件程度および最低限 必要な設備がともに3日間、平常時と同様に運転できるものとすること (1日15件程度の稼働)および火葬業務遂行のために最低限必要な設 備が平常時と同様に3日間運転ができるものとすること
冰設備	災害時等、上水道の断水があっても、3日間施設運営が可能な受 水槽を設置すること

火葬炉設備要件

排気方式	1炉1系列	
火葬燃料	都市ガスとする。ただし、トータルコストが都市ガスと同等以下と なることを前提にLPG等他の提案も可能とする	
火葬回数	火葬回数は最大3 回/炉・日とする	
火葬時間 冷却時間	75分 (火葬開始から収骨可能状態まで)	
火葬炉 サイズ	標準炉 長さ2,100mm×幅700mm×高さ650mm 程度	

717	及C2,100mmA幅700mmA同C030mm 住皮	
運営・支援システム要件		
予約受付	予約受付の対象施設は、火葬炉 <del>・待合室(待合室)</del> とし、予約を受付できるシステムを構築すること	
運営支援	予約状況や当日の受付情報、炉の稼働状況、告別・収骨室、待合室 などの施設の空き情報等を統合的に活用するシステムを構築する こと	

## <維持管理業務>要求水準(主なものについて)

- 基本全体要件
- ・予防保全・計画修繕に<del>基づく</del>配慮した維持管理計画を提案し、実施すること
- ・維持管理業務の期間中に発生する各種の修繕(建築物の大規模修繕を除 く)は、組合の帰責事由、不可抗力を除き、全て事業者の業務範囲とする
- 事業期間終了時
- ・次期事業期間の修繕計画を作成すること
- ・組合による施設の確認(錆・損傷、配管その他)により、不適合と認められた 場合は、事業者の責任により修繕すること

#### <運営業務>要求水準(主なものについて)

- ▶休場日
- 1月1日、2日(2日間) なお、1月2日については、予約受付のみ実施すること
- 使用料 組合が積算し、供用開始までに条例で定める
- 焼骨の取り違えが発生しないよう万全の体制をとり、細心の注意を払うこと
- 火葬炉運転業務 死産児等を火葬する際は、収骨に配慮し火葬方法を工夫すること
- ▶公金収納代行業務 火葬許可証を確認の上、使用料を収受し、組合へ納付すること 使用料を徴収し、組合が指定する金融機関に入金すること